

【返戻金制度に関する事項】

当社は、返戻金制度を設けております。

・入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返還いたします。

- (1) 入社後1ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後1ヵ月超3ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (3) 入社後1ヵ月超6ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 10%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求職者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。求人者情報の取扱に関する事項 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。

以上

許可番号 13-ユ-316353
事業所名称 シマーズネクスト株式会社
事業所所在地 東京都中央区新富2-5-10 新富ビル5階